様式第２号（第４条関係）

|  |
| --- |
| 病児・病後児保育利用料受給資格証明証（第２子３歳未満児又は第３子以降６歳未満児対象） |
| 受給者番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 有効期間 | 年　　　　月　　　　日から年　　　　月　　　　日まで |
| 対象児童名 | 住　　所 |  |
| 氏　　名 |  | 男・女 |
| 生年月日 | 年　　　　月　　　　日 | 第　子 |
| 保護者氏名 |  |
| 発行機関名及び印 | 丸亀市長　　　　　　　　　印 |
| 交付年月日 | 年　　　　月　　　　日 |

|  |
| --- |
| 注意事項　1　この受給資格者証は、対象児童以外には使用できません。2　対象児童が病児・病後児保育を利用するときは、病児病後児保育施設にこの受給資格者証を提示してください。3　次の場合には、必ず丸亀市へ届けてください。　　(1)　この受給資格者証に記載してある事項に変更があったとき。　　(2)　受給資格を喪失したとき(市から転出したとき、児童の養育状況が変わったときなど。)。　4　有効期間が終了したときは、速やかに丸亀市に返還してください。 |

（裏面）